

メニックス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を十分発揮できるような職場環境を整える。

1. 計画期間 第1期：平成23年9月1日～平成25年8月31日までの2年間
第2期：平成25年9月1日～平成28年3月31日までの2年7ヶ月間
第3期：平成28年4月1日～令和3年3月31日までの5年間
第4期：令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間
第5期：令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準にする。

男性社員・・・60%以上

女性社員・・・100%

<対策>

- 令和7年4月～ イン트라ネットを通じて育児目的休暇の周知徹底を行い、取得しやすい環境体制作りをする。
対象者が出た場合、「産休・育休復帰支援面談シート」を活用して育児休業を取得しやすい環境体制づくりをする。

目標2：女性管理職を1名以上作る

<対策>

- 令和7年4月～ 他部署の女性社員と交流できる研修などを実施する。
男女比率を勘案したキャリア採用活動。（新卒採用は男女半数を原則）
キャリアイメージの形成を支援するプログラムを実施する。
管理職向け 部下のキャリア形成・1on1 面談に関する研修実施。（毎年）